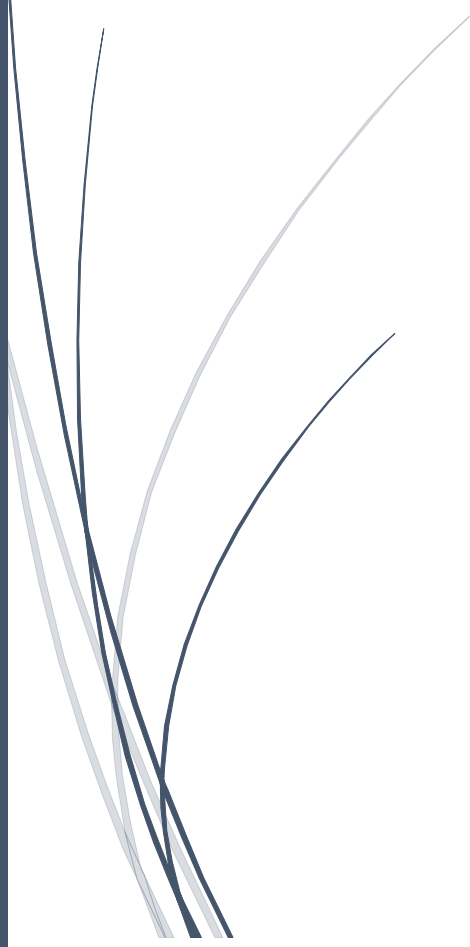


# 第3章

## 介護サービスの量及び 介護給付に係る費用の見込み等



第7期介護保険事業計画期間（平成30年度（2018年度）～平成32年度（2020年度））における介護サービスの量及び保険給付に係る費用等は、次のとおり見込みました。

## 1 要支援・要介護認定者数の推計

第7期計画期間における要支援・要介護認定者数については、要支援・要介護認定者数の推移を踏まえ、次のとおり推計しました。

区 分	第6期計画	第7期計画		
	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
要支援1	9,393	8,923	8,373	7,783
要支援2	8,243	8,233	8,177	8,109
要介護1	10,925	11,042	11,113	11,167
要介護2	9,823	10,086	10,322	10,550
要介護3	6,956	7,088	7,197	7,292
要介護4	5,583	5,699	5,807	5,897
要介護5	4,696	4,613	4,502	4,369
合計	55,619	55,684	55,491	55,167
認定率	18.7%	18.5%	18.3%	18.1%

※ 1 数値は各年9月末時点（平成29年度は実績）

2 認定率とは、高齢者人口に占める要支援・要介護認定を受けている第1号被保険者数の割合をいいます。

## 2 介護サービスの量の見込み等

サービス種別ごとの介護サービスの量の見込み及び提供体制の確保の考え方は、次のとおりです。

### (1) 居宅サービス

居宅サービス（介護予防サービスを含む。）の各サービスの利用者数については、これまでの利用実績等を踏まえ、下表のとおり見込みました。

居宅サービスの利用状況等に係る情報の提供などにより、介護サービス事業者の適正な参入を図るとともに、医療と介護の連携の強化などにより、質の高い居宅サービスの提供を図ります。

特定施設入居者生活介護については、現在の整備水準（高齢者人口に占める定員の割合）を維持することを目標とし、今後の高齢者人口の伸び率を勘案した上で、第7期計画期間中に新たに定員数100人分を見込みます。なお、軽費老人ホームについては、介護の必要な入所者が増加し介護サービスの必要性が高まっていることを考慮し、未指定の既存施設に希望があれば新たに指定します。

区 分	単位	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
訪 問 介 護	人/月	9,344	9,371	9,334
訪 問 入 浴 介 護	人/月	340	314	285
介 護 予 防 訪 問 入 浴 介 護	人/月	1	1	1
訪 問 看 護	人/月	5,741	6,136	6,516
介 護 予 防 訪 問 看 護	人/月	983	1,057	1,135
訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	人/月	695	705	711
介 護 予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	人/月	154	165	177
居 宅 療 養 管 理 指 導	人/月	7,500	8,041	8,556
介 護 予 防 居 宅 療 養 管 理 指 導	人/月	599	632	666
通 所 介 護	人/月	9,586	9,936	10,242
通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	人/月	4,294	4,380	4,440
介 護 予 防 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	人/月	1,930	1,938	1,938
短 期 入 所 生 活 介 護	人/月	2,811	2,846	2,860
介 護 予 防 短 期 入 所 生 活 介 護	人/月	92	92	92
短 期 入 所 療 養 介 護	人/月	462	446	427
介 護 予 防 短 期 入 所 療 養 介 護	人/月	12	12	12
特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	人/月	1,717	1,720	1,741
介 護 予 防 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	人/月	305	305	309
福 祉 用 具 貸 与	人/月	14,690	15,239	15,710
介 護 予 防 福 祉 用 具 貸 与	人/月	6,240	6,613	6,979
特 定 福 祉 用 具 販 売	人/月	242	232	221
特 定 介 護 予 防 福 祉 用 具 販 売	人/月	126	116	108

## (2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を有しており、今後さらにサービス提供体制を充実する必要があります。

このため、これまでの事業所の開設状況を考慮の上で、利用実績や今後の利用の伸び等を踏まえるとともに、地域の介護サービス基盤の整備状況等に係る情報の提供を図りながら、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護等のサービス基盤の整備を促進します。

また、地域密着型サービス事業者の参入に当たっては、看取り介護への対応を含めその事業計画を評価し、サービスの質の向上を図ります。

### ① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
事業所数	事業所	20	23	26
利用者数	人/月	219	259	299

※ 事業所数、利用者数、施設数及び定員数は各年度末現在（以下⑧まで同じ）

これまでの利用者数の増加傾向を踏まえ、第7期計画期間においては、新たに8事業所を見込みます。

### ② 夜間対応型訪問介護

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
事業所数	事業所	5	5	5
利用者数	人/月	110	104	98

これまでの利用実績を踏まえ、第7期計画期間中の事業所数及び利用者数を見込みます。

### ③ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
事業所数	事業所	27	28	29
利用者数	人/月	217	224	231

今後の認知症高齢者数の増を踏まえ、新たに3事業所を見込みます。

### ④ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
事業所数	事業所	43	47	52
利用者数	人/月	702	742	814

訪問介護、(地域密着型)通所介護及び短期入所生活介護を組み合わせ利用している方の状況を踏まえて利用者数の伸びを見込み、第7期計画期間中に新たに10事業所を見込みます。また、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護事業所が39の日常生活圏域すべてに開設することを目指します。

⑤ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
事業所数	事業所	154	161	168
定員数	人	2,750	2,876	3,011

新たに開設する事業所等については、今後の認知症高齢者数の増を踏まえ、第7期計画期間中に定員数 261 人分の新規整備を見込みます。

⑥ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
施設数	施設	6	6	6
定員数	人	108	108	108

地域密着型特別養護老人ホームについては、第6期プランにおいて 58 人分の公募を行ったものの、選定に至った事業者がいなかったことを踏まえ、第7期計画期間中の新規整備を見込みません。

⑦ 看護小規模多機能型居宅介護

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
事業所数	事業所	5	7	10
利用者数	人/月	117	147	209

訪問介護、（地域密着型）通所介護、訪問看護及び短期入所生活介護を組み合わせ利用している方の状況を踏まえて利用者数の伸びを見込み、第7期計画期間中に新たに5事業所を見込みます。また、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護事業所が39の日常生活圏域すべてに開設することを目指します。

⑧ 地域密着型通所介護

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
事業所数	事業所	172	178	183
利用者数	人/月	3,213	3,329	3,426

通所介護と合わせたこれまでの利用実績を踏まえ、第7期計画期間中の事業所数及び利用者数を見込みます。

※ ①から⑧までの各表に掲げた各年度における事業所数等は、事業者の参入希望の状況等により、年度が前後することがあります。

### (3) 住宅改修

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
住 宅 改 修	人/月	209	202	193
( 介 護 予 防 ) 住 宅 改 修	人/月	155	142	129

これまでの利用実績を踏まえて見込みます。

保険給付の対象となる住宅改修の内容について普及啓発を行うとともに、工事内容の事前審査等により、適切な住宅改修が行われるよう努めます。

### (4) 居宅介護支援・介護予防支援

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
居 宅 介 護 支 援	人/月	22,628	22,978	23,186
介 護 予 防 支 援	人/月	7,859	7,657	7,417

これまでの利用実績を踏まえて見込みます。

居宅介護支援・介護予防支援は、介護保険の保険給付の基本となる重要なサービスであることから、ケアマネジャー（介護支援専門員）等に対する研修を実施し、関係団体と連携して、ケアマネジャー（介護支援専門員）等の資質の向上に努めます。

### (5) 施設サービス

#### ① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
定 員 数	人	4,457	4,457	4,837

※ 施設数及び定員数は各年度末現在（以下③まで同じ）

介護老人福祉施設については、国の基本指針（介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針）において、施設入所者を要介護3以上の高齢者に重点化する取扱いに変更されたことを基本としつつ、次の事項を踏まえ、第7期計画期間中に定員380人分の整備を見込みます。

- ・ 入所前の居所について、自宅、介護老人保健施設及び病院・診療所（療養病床を除く。）の人が入所者全体の約8割を占めていることから、こうした生活環境にある高齢者の入所を考慮します。
- ・ このうち、要介護4、要介護5及び自宅でひとり暮らしをする要介護3の者は、在宅生活の困難性が高いと思われることから、これらの者を入所対象者とします。  
また、自宅の要介護1・2及び家族同居の要介護3並びに病院・診療所及び介護老人保健施設の要介護1～3の者のうち入所の必要性が高いと認められる者も入所対象者に加えます。
- ・ 第7期計画期間中の要介護認定者数及び介護老人福祉施設の年間退所者数を考慮します。

なお、介護老人福祉施設の居住空間については、国の方針を踏まえて、個室・ユニット化を促進することを基本としつつ、利用者の多様なニーズ等も考慮して、プライバシーに配慮した多床室等の整備について検討します。

② 介護老人保健施設

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
施 設 数	施設	32	32	32
定 員 数	人	2,751	2,751	2,751

入所申込者や年間の入退所者の状況並びに介護老人福祉施設の新規整備数に介護老人保健施設に入所している人数を考慮したことを踏まえ、新たな整備は見込まないこととします。

③ 介護療養型医療施設・介護医療院

区 分	単位	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
介護療養型医療施設	施設数	19	17	13
	定員数	998	893	722
介 護 医 療 院	施設数	2	3	7
	定員数	102	202	429

国の方針をもとに、介護療養型医療施設・医療療養病床を有する医療機関を対象として広島県が実施した「療養病床に係る転換意向調査」の結果等を踏まえて見込みます。

○ 第7期計画期間における介護サービスの量の見込み

区分		単位	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	
介護 給付	居宅 サービス	訪問介護	回/月	207,220	208,807	207,884
		訪問入浴介護	回/月	1,761	1,638	1,503
		訪問看護	回/月	39,167	42,286	45,549
		訪問リハビリテーション	回/月	4,567	4,678	4,744
		居宅療養管理指導	人/月	7,500	8,041	8,556
		通所介護	回/月	98,433	102,376	106,328
		通所リハビリテーション	回/月	36,193	36,613	36,898
		短期入所生活介護	日/月	39,015	41,069	42,826
		短期入所療養介護	日/月	4,534	4,440	4,293
		特定施設入居者生活介護	人/月	1,717	1,720	1,741
		福祉用具貸与	人/月	14,690	15,239	15,710
	特定福祉用具販売	人/月	242	232	221	
	地域密着型 サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	219	259	299
		夜間対応型訪問介護	人/月	110	104	98
		認知症対応型通所介護	回/月	2,391	2,494	2,608
		小規模多機能型居宅介護	人/月	629	664	729
		認知症対応型共同生活介護	人/月	2,564	2,615	2,736
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	108	108	108
		看護小規模多機能型居宅介護	人/月	117	147	209
	地域密着型通所介護	回/月	30,102	31,168	32,037	
	住宅改修	人/月	209	202	193	
	居宅介護支援	人/月	22,628	22,978	23,186	
	施設 サービス	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	人/月	4,021	4,051	4,108
		介護老人保健施設	人/月	2,264	2,264	2,264
		介護療養型医療施設	人/月	891	733	682
		介護医療院	人/月	65	272	341
介護 予防 給付	介護予防 サービス	介護予防訪問入浴介護	回/月	3	3	3
		介護予防訪問看護	回/月	4,603	4,990	5,460
		介護予防訪問リハビリテーション	回/月	778	822	851
		介護予防居宅療養管理指導	人/月	599	632	666
		介護予防通所リハビリテーション	人/月	1,930	1,938	1,938
		介護予防短期入所生活介護	日/月	554	560	565
		介護予防短期入所療養介護	日/月	60	60	60
		介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	305	305	309
		介護予防福祉用具貸与	人/月	6,240	6,613	6,979
		特定介護予防福祉用具販売	人/月	126	116	108
	地域密着型 介護予防 サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	5	5	5
		介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	73	78	85
		介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	9	10	10
住宅改修	回/月	155	142	129		
介護予防支援	人/月	7,859	7,657	7,417		

※ 本市の被保険者が、市外の事業所・施設を利用したものを含みます。



### 3 日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの量の見込み及び必要利用定員総数

地域密着型サービスについては、各年度における全市及び日常生活圏域ごとの各サービスの量の見込みと認知症対応型共同生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る必要利用定員総数を定めます。

#### (1) 日常生活圏域ごとの各サービスの量の見込み

各サービスの見込量を日常生活圏域ごとにそれぞれ要支援・要介護認定者数で按分して見込んでいます。

日常生活圏域名		定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人/月）			夜間対応型訪問介護（人/月）			認知症対応型通所介護（人/月）		
		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
中区	幟町	6	7	8	3	2	2	6	6	6
	国泰寺	8	10	11	4	4	4	7	7	8
	吉島	4	5	6	2	2	2	4	4	4
	江波	7	8	9	3	3	3	7	7	7
東区	福木・温品	6	7	8	3	3	3	6	6	6
	戸坂	5	6	7	3	2	2	5	5	5
	牛田・早稲田	5	6	6	3	2	2	5	5	5
	二葉	7	8	9	3	3	3	7	7	7
南区	大州	5	6	6	2	2	2	5	5	5
	段原	5	5	6	2	2	2	5	5	5
	翠町	5	6	7	3	3	2	5	6	6
	仁保・楠那	5	5	6	2	2	2	5	5	5
	字品・似島	6	7	8	3	3	3	6	6	6
西区	中広	6	7	8	3	3	3	6	6	6
	観音	6	7	8	3	3	3	6	6	6
	己斐・己斐上	6	7	8	3	3	3	6	6	6
	古田	4	5	5	2	2	1	4	4	4
	庚午	4	5	6	2	2	2	5	5	5
	井口台・井口	5	6	8	3	3	2	5	6	6
安佐南区	城山北・城南	6	7	9	3	3	3	6	6	7
	安佐・安佐南	7	9	10	4	3	3	7	7	7
	高取北・安西	7	9	10	4	3	3	7	7	8
	東原・祇園東	5	5	6	2	2	2	4	4	5
	祇園・長束	7	8	9	3	3	3	6	7	7
	戸山・伴・大塚	5	6	7	3	3	2	5	6	6
安佐北区	白木	3	3	4	1	1	1	3	3	3
	高陽・亀崎・落合	8	10	12	4	4	4	8	9	9
	口田	6	7	8	3	3	3	6	6	6
	三入・可部	8	10	11	4	4	4	8	8	8
	亀山	5	5	6	2	2	2	4	5	5
	清和・日浦	6	7	8	3	3	3	6	6	6
安芸区	瀬野川東・瀬野川(中野東小学校区)	4	5	6	2	2	2	4	4	4
	瀬野川(中野東小学校区を除く)・船越	5	6	7	3	3	2	5	6	6
	阿戸・矢野	6	7	8	3	3	3	6	6	6
佐伯区	湯来・砂谷	2	3	3	1	1	1	2	2	2
	五月が丘・美鈴が丘・三和	9	11	13	5	4	4	9	9	10
	城山・五日市観音	7	8	9	3	3	3	7	7	7
	五日市	5	6	8	3	3	3	5	5	6
	五日市南	3	4	5	2	2	1	3	3	4
合 計		219	259	299	110	104	98	216	223	230

日常生活圏域名		小規模多機能型居宅介護 (人/月)			認知症対応型共同生活介護 (人/月)			地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護 (人/月)		
		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
中区	幟町	16	17	19	65	66	69	3	3	3
	国泰寺	22	24	26	90	94	98	4	4	4
	吉島	13	13	14	51	51	53	2	2	2
	江波	19	20	22	79	79	82	3	3	3
東区	福木・温品	17	18	20	71	72	75	3	3	3
	戸坂	15	16	17	61	63	66	3	3	3
	牛田・早稲田	14	14	16	56	57	59	2	2	2
	二葉	20	21	23	81	82	85	3	3	3
南区	大州	13	14	15	55	56	58	2	2	2
	段原	13	15	16	54	55	59	2	2	2
	翠町	16	16	18	64	65	67	3	3	3
	仁保・楠那	13	14	15	55	54	56	2	2	2
	字品・似島	17	19	20	70	73	77	3	3	3
西区	中広	17	18	20	69	72	76	3	3	3
	観音	18	19	20	74	74	77	3	3	3
	己斐・己斐上	17	18	20	71	71	74	3	3	3
	古田	11	12	13	45	46	49	2	2	2
	庚午	13	13	15	52	53	56	2	2	2
	井口台・井口	15	16	18	63	65	69	3	3	3
	安佐南区	城山北・城南	18	19	21	74	76	79	3	3
安佐	安佐南	21	22	24	84	86	90	4	4	4
高取北・安西	21	22	24	86	87	91	4	4	4	
東原・祇園東	13	14	15	53	54	57	2	2	2	
祇園・長束	19	20	22	77	79	83	3	3	3	
戸山・伴・大塚	16	17	18	64	65	68	3	3	3	
安佐北区	白木	7	7	8	29	29	30	1	1	1
	高陽・亀崎・落合	24	25	28	98	100	106	4	4	4
	口田	17	18	19	68	69	72	3	3	3
	三入・可部	23	25	27	95	97	102	4	4	4
	亀山	13	14	15	53	54	56	2	2	2
	清和・日浦	17	17	19	67	69	72	3	3	3
安芸区	瀬野川東・瀬野川(中野東小学校区)	12	12	14	48	49	51	2	2	2
	瀬野川(中野東小学校区を除く)・船越	16	16	18	64	65	67	3	3	3
	阿戸・矢野	16	17	19	66	68	70	3	3	3
佐伯区	湯来・砂谷	6	6	7	23	23	23	1	1	1
	五月が丘・美鈴が丘・三和	27	29	32	109	112	119	4	4	4
	城山・五日市観音	19	20	22	78	79	82	3	3	3
	五日市	15	17	19	62	65	70	3	3	3
	五日市南	10	10	11	40	41	43	2	2	2
合 計		629	664	729	2,564	2,615	2,736	108	108	108

日常生活圏域名		看護小規模多機能型居宅介護 (人/月)			地域密着型通所介護 (人/月)			介護予防認知症対応型通所介護 (人/月)		
		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
中区	幟町	3	4	5	82	84	86	-	-	-
	国泰寺	4	5	8	111	119	123	-	-	-
	吉島	2	3	4	64	65	67	-	-	-
	江波	4	4	6	99	101	103	-	-	-
東区	福木・温品	3	4	6	89	91	94	-	-	-
	戸坂	3	4	5	77	80	83	-	-	-
	牛田・早稲田	3	3	5	70	72	74	-	-	-
	二葉	4	5	7	101	104	107	-	-	-
南区	大州	3	3	4	69	71	72	-	-	-
	段原	2	3	5	68	71	74	-	-	-
	翠町	3	4	5	80	82	84	-	-	-
	仁保・楠那	2	3	4	68	69	70	-	-	-
	宇品・似島	3	4	6	88	94	96	-	-	-
西区	中広	3	4	6	86	92	95	-	-	-
	観音	3	4	6	93	95	96	-	-	-
	己斐・己斐上	3	4	6	89	91	93	-	-	-
	古田	2	3	4	56	59	61	-	-	-
	庚午	2	3	4	65	67	70	-	-	-
	井口台・井口	3	4	5	79	83	86	-	-	-
安佐南区	城山北・城南	3	4	6	93	96	99	-	-	-
	安佐・安佐南	4	5	7	106	109	112	-	-	-
	高取北・安西	4	5	7	108	111	114	-	-	-
	東原・祇園東	2	3	4	67	69	72	-	-	-
	祇園・長束	4	4	6	96	100	103	-	-	-
	戸山・伴・大塚	3	4	5	80	83	86	-	-	-
安佐北区	白木	1	1	2	37	37	38	-	-	-
	高陽・亀崎・落合	5	6	9	123	128	132	-	-	-
	口田	3	4	6	85	88	91	-	-	-
	三入・可部	5	5	8	119	123	128	-	-	-
	亀山	2	3	4	66	68	70	-	-	-
	清和・日浦	3	4	5	84	87	90	-	-	-
安芸区	瀬野川東・瀬野川(中野東小学校区)	2	3	4	60	62	64	-	-	-
	瀬野川(中野東小学校区を除く)・船越	3	4	5	80	82	84	-	-	-
	阿戸・矢野	3	4	5	82	86	88	-	-	-
佐伯区	湯来・砂谷	1	1	2	29	29	29	-	-	-
	五月が丘・美鈴が丘・三和	5	6	9	137	145	149	1	1	1
	城山・五日市観音	4	4	6	98	100	102	-	-	-
	五日市	3	4	5	78	84	88	-	-	-
	五日市南	2	2	3	51	52	53	-	-	-
合 計		117	147	209	3,213	3,329	3,426	1	1	1

日常生活圏域名		介護予防小規模多機能型居宅介護（人/月）			介護予防認知症対応型共同生活介護（人/月）		
		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
中区	幟町	2	2	2	-	-	-
	国泰寺	2	3	3	1	1	1
	吉島	1	2	2	-	-	-
	江波	2	2	2	1	1	1
東区	福木・温品	2	2	2	-	-	-
	戸坂	2	2	2	-	-	-
	牛田・早稲田	2	2	2	-	-	-
	二葉	2	2	3	1	1	1
南区	大州	2	2	2	-	-	-
	段原	2	2	2	-	-	-
	翠町	2	2	2	-	-	-
	仁保・楠那	2	2	2	-	-	-
	宇品・似島	2	2	2	-	-	-
西区	中広	2	2	2	-	-	-
	観音	2	2	2	-	-	-
	己斐・己斐上	2	2	2	-	-	-
	古田	1	1	2	-	-	-
	庚午	1	2	2	-	-	-
	井口台・井口	2	2	2	-	-	-
安佐南区	城山北・城南	2	2	3	-	-	-
	安佐・安佐南	2	2	3	1	1	1
	高取北・安西	2	3	3	1	1	1
	東原・祇園東	2	2	2	-	-	-
	祇園・長束	2	2	3	-	1	1
	戸山・伴・大塚	2	2	2	-	-	-
安佐北区	白木	1	1	1	-	-	-
	高陽・亀崎・落合	3	3	3	1	1	1
	口田	2	2	2	-	-	-
	三入・可部	2	3	3	1	1	1
	亀山	2	2	2	-	-	-
	清和・日浦	2	2	2	-	-	-
安芸区	瀬野川東・瀬野川(中野東小学校区)	1	1	2	-	-	-
	瀬野川(中野東小学校区を除く)・船越	2	2	2	-	-	-
	阿戸・矢野	2	2	2	-	-	-
佐伯区	湯来・砂谷	1	1	1	-	-	-
	五月が丘・美鈴が丘・三和	3	3	4	1	1	1
	城山・五日市観音	2	2	2	1	1	1
	五日市	2	2	2	-	-	-
	五日市南	1	1	1	-	-	-
合計		73	78	85	9	10	10

## (2) 地域密着型サービスの必要利用定員総数

### ① 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

(単位：人)

区	日常生活圏域名	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	区	日常生活圏域名	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
中	幟町	36	54	54	安佐南	城山北・城南	108	108	108
	国泰寺	81	81	99		安佐・安佐南	61	79	79
	吉島	72	72	72		高取北・安西	117	117	117
	江波	90	90	90		東原・祇園東	54	54	54
東	福木・温品	72	72	90		祇園・長束	72	72	90
	戸坂	72	72	72		戸山・伴・大塚	63	63	63
	牛田・早稲田	72	72	72		安佐北	白木	36	36
	二葉	79	79	97	高陽・亀崎・落合		90	90	90
南	大州	36	54	54	口田		54	72	72
	段原	54	54	54	三入・可部		99	99	99
	翠町	72	72	72	亀山	72	72	72	
	仁保・楠那	63	63	72	清和・日浦	108	108	108	
宇品・似島	63	63	81	安芸	瀬野川東・瀬野川(中野東小学校区)	63	63	63	
西	中広	90	90		90	瀬野川(中野東小学校区を除く)・船越	72	72	90
	観音	99	99	99	阿戸・矢野	78	78	78	
	己斐・己斐上	79	79	79	佐伯	湯来・砂谷	18	36	36
	古田	44	62	62		五月が丘・美鈴が丘・三和	117	117	117
	庚午	60	60	60		城山・五日市観音	63	81	81
	井口台・井口	54	54	72		五日市	81	81	81
				五日市南		36	36	36	
				合 計		2,750	2,876	3,011	

※ 各年度における必要利用定員総数は、整備の進捗状況により年度が前後することがあります。

※ 日常生活圏域ごとの必要利用定員数については、これを考慮しつつ、平成32年度（2020年度）における市域全体の必要利用定員総数の範囲内で整備を進めます。

※ この定員数には、スプリンクラーの設置や耐震化など防災上の安全性を確保する観点から、既存の1ユニットの事業所について2ユニット化を行う場合の整備分も含まれます。

### ② 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(単位：人)

区	日常生活圏域名	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
東	二葉	10	10	10
西	中広	22	22	22
安佐南	高取北・安西	16	16	16
安佐北	高陽・亀崎・落合	18	18	18
	三入・可部	22	22	22
佐伯	五月が丘・美鈴が丘・三和	20	20	20
	合 計	108	108	108

#### 4 地域支援事業の量及び費用額の見込み

第7期計画期間における地域支援事業の量及び費用額の見込みは、次のとおりです。

区 分		平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
介護予防・日常生活 支援総合事業	費 用 額 ※1	56億9,300万円	59億4,500万円	61億4,200万円
包括的支援事業・任 意事業	費 用 額 ※2	23億9,800万円	24億3,100万円	24億5,700万円
費 用 額 合 計		80億9,100万円	83億7,600万円	85億9,900万円

※1 介護予防・日常生活支援総合事業については、各事業の事業費見込みの積み上げにより見込んでいます。

※2 包括的支援事業と任意事業の費用額は、国が定めた算定方法による上限額で見込んでいます。

#### ○ 第7期計画期間における介護予防・日常生活支援総合事業の量の見込み

区 分		単 位	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	
介護 予防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業	訪 問 型 サ ー ビ ス	訪 問 介 護 サ ー ビ ス	人/月	4,279	4,423	4,510
		生活援助特化型訪問サービス	人/月	1,383	1,430	1,458
		住民主体型生活支援訪問サービス	回/月	92	152	213
		短期集中予防支援訪問サービス	回/月	216	216	216
	通 所 型 サ ー ビ ス	1 日 型 デ イ サ ー ビ ス	人/月	7,441	7,691	7,842
		短 時 間 型 デ イ サ ー ビ ス	人/月	97	100	102
		短期集中運動型デイサービス	回/月	1,508	1,508	1,508
		短期集中通所口腔ケアサービス	回/月	50	50	50
	介 護 予 防 ケ ア マ ネ ジ メ ン ト		人/月	9,640	9,964	10,160

## 5 保険給付費及び地域支援事業費の見込み

第1号被保険者の保険料算定の基礎となる第7期計画期間における保険給付費及び地域支援事業費の見込みは、2,837億3,400万円となります。

区 分	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	合 計
保 険 給 付 費	829億 900万円	861億 3,600万円	896億 2,300万円	2,586億 6,800万円
居 宅 サ ー ビ ス	552億 1,600万円	574億 9,800万円	600億 2,100万円	1,727億 3,500万円
施 設 サ ー ビ ス	233億 9,700万円	239億 7,000万円	244億 9,900万円	718億 6,600万円
特定入所者介護サービス	22億 2,400万円	22億 5,000万円	22億 8,000万円	67億 5,400万円
高額介護サービス費等	20億 7,200万円	24億 1,800万円	28億 2,300万円	73億 1,300万円
地 域 支 援 事 業 費	80億 9,100万円	83億 7,600万円	85億 9,900万円	250億 6,600万円
合 計	910億円	945億 1,200万円	982億 2,200万円	2,837億 3,400万円

※ 地域密着型サービスに係る保険給付費は、居宅サービスに含めています。

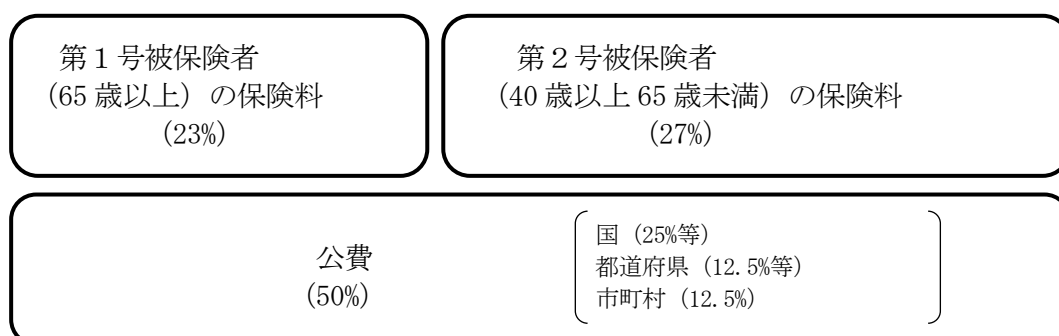
## 6 第1号被保険者の保険料

### (1) 第1号被保険者の負担割合

保険給付費等の財源は、公費50%、保険料50%となっており、このうち、保険料に係る第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は、次のとおりです。

	第6期計画期間		第7期計画期間
第1号被保険者（65歳以上）	22%	⇒	23%
第2号被保険者（40歳以上65歳未満）	28%	⇒	27%

(参考) 保険給付費等の財源構成（第7期計画期間）



### (2) 保険料の所得段階及び所得段階別割合の設定

国の考え方を基本に、所得水準に応じてよりきめ細かな保険料設定を行うため第13段階までの所得段階を設定していますが、所得段階間のバランスや負担感を考慮し、第8段階から第13段階までの所得段階別割合を変更します。

### (3) 公費による保険料軽減の強化について

平成 26 年 6 月の介護保険法の改正により、消費税率引き上げによる公費を投入して行うこととされた低所得者の保険料軽減の強化については、消費税率 8%への引き上げにより、平成 27 年度から、市民税非課税世帯のうち所得段階が第 1 段階の者を対象として、所得段階別割合を 0.5 から 0.45 に引き下げています。

なお、国では、消費税率 10%引き上げ時において、市民税非課税世帯全体を対象にした、さらなる負担軽減を実施することとしており、本市においても、国の方針に基づき、保険料軽減の強化を行う予定です。

### (4) 保険料（基準月額）

第 7 期計画期間における保険給付費等の見込み額に基づき、第 1 号被保険者の保険料（基準月額）を算定すると、次のとおりとなります。

区 分	第 6 期	第 7 期	差
保険料（基準月額）	5,868 円	6,170 円	+302 円

なお、第 1 号被保険者の保険料（基準月額）の算定方法の概要は次のとおりです。

$$\left( \begin{array}{c} \text{保 險 料} \\ \text{基 準 月 額} \end{array} \right) = \frac{\left( \begin{array}{c} \text{保 險 給 付 費} \\ + \\ \text{地 域 支 援 事 業 費} \end{array} \right) \times 23\% - \left( \begin{array}{c} \text{介 護 給 付 費 準 備 基 金 取 崩 額} \end{array} \right)}{\text{第 1 号被保険者数 (65 歳以上人口)} \times 12 \text{ 月}}$$

以上を踏まえた所得段階別の割合及び保険料月額は次ページのとおりとなります。

※ 介護給付費準備基金取崩額は 34 億円としています。

・ 介護給付費準備基金  
各市町村では、計画期間中の保険給付費等に対し保険料に余剰を生じたときは、保険料収入に不足が生じる場合に備えて、基金を設置し、積立てをしています。  
本市では、保険財政の安定的な運営を確保しつつ、第 7 期計画期間の保険料の増加を抑制するため、第 6 期末の残高見込み 39 億 7,000 万円のうち 34 億円を取り崩すものです。

※ 上記算定方法は概要ですが、詳しくは、国から交付される調整交付金（各市町村間の保険料（基準額）の格差を是正するため、75 歳以上の高齢者の割合が高い市町村や保険料の所得段階の低い人の割合が高い市町村に多く交付されます。）や保険料の予定収納率も考慮した上で、保険料（基準額）を算定します。また、第 1 号被保険者数は、所得段階を考慮して補正した後のもので 3 年間の合計人数です。



[第6期及び第7期計画期間における保険料比較]

第6期計画期間(平成27年度(2015年度)～平成29年度(2017年度))				第7期計画期間(平成30年度(2018年度)～平成32年度(2020年度))					
所得段階	要件	割合※	保険料月額	所得段階	要件	割合※	保険料月額		
第1段階	生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額80万円以下	0.5 (0.45)	2,934円 (2,640円)	第1段階	生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額80万円以下	0.5 (0.45)	3,085円 (2,777円)		
第2段階	市民税非課税 世帯全員が	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額80万円超120万円以下	0.7	4,107円	第2段階	市民税非課税 世帯全員が	本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額80万円超120万円以下	0.7	4,319円
第3段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額120万円超	0.75	4,401円	第3段階		本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額120万円超	0.75	4,628円
第4段階	(世帯に課税者あり) 本人が市民税非課税	本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額80万円以下	0.9	5,281円	第4段階	(世帯に課税者あり) 本人が市民税非課税	本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額80万円以下	0.9	5,553円
第5段階 (基準月額)		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計額80万円超	1.0	5,868円	第5段階 (基準月額)		本人の前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計額80万円超	1.0	6,170円
第6段階	本人が市民税課税	本人の前年の合計所得金額125万円以下	1.1	6,454円	第6段階	本人が市民税課税	本人の前年の合計所得金額125万円以下	1.1	6,787円
第7段階		本人の前年の合計所得金額125万円超200万円未満	1.25	7,334円	第7段階		本人の前年の合計所得金額125万円超200万円未満	1.25	7,713円
第8段階		本人の前年の合計所得金額200万円以上300万円未満	1.55	9,095円	第8段階		本人の前年の合計所得金額200万円以上300万円未満	1.5	9,255円
第9段階		本人の前年の合計所得金額300万円以上400万円未満	1.65	9,681円	第9段階		本人の前年の合計所得金額300万円以上400万円未満	1.7	10,489円
第10段階		本人の前年の合計所得金額400万円以上600万円未満	1.8	10,562円	第10段階		本人の前年の合計所得金額400万円以上600万円未満	1.85	11,415円
第11段階		本人の前年の合計所得金額600万円以上800万円未満	2.0	11,735円	第11段階		本人の前年の合計所得金額600万円以上800万円未満	2.05	12,649円
第12段階		本人の前年の合計所得金額800万円以上1,000万円未満	2.2	12,909円	第12段階		本人の前年の合計所得金額800万円以上1,000万円未満	2.25	13,883円
第13段階	本人の前年の合計所得金額1,000万円以上	2.4	14,082円	第13段階	本人の前年の合計所得金額1,000万円以上	2.45	15,117円		

※ 所得段階別に示す割合とは、基準月額に対する割合です。

※ ( )内は、公費による保険料軽減措置後の割合及び保険料月額です。

※ 第7期の保険料の算定の要件において、合計所得金額とは、租税特別措置法(昭和32年法律第26号)に規定される土地等の譲渡所得がある場合、それに係る特別控除額を地方税法(昭和25年法律第226号)に規定される合計所得金額から控除した額を用います。また、その他の合計所得金額とは、上記の合計所得金額から、さらに公的年金等の雑所得を控除した額をいいます。

## 7 介護保険料の将来推計

地域包括ケアシステムの実現を目指している平成 37 年度（2025 年度）の介護保険料については、サービスの利用状況や介護報酬が同じ条件のまま継続するものと仮定して試算すると、次のとおりとなります。

区 分		保険料 (基準月額)
第 6 期	平成 27 年度 (2015 年度)	5,868 円
	平成 28 年度 (2016 年度)	
	平成 29 年度 (2017 年度)	
第 7 期	平成 30 年度 (2018 年度)	6,170 円
	平成 31 年度 (2019 年度)	
	平成 32 年度 (2020 年度)	



第 9 期	平成 37 年度 (2025 年度)	8,400 円程度
-------	--------------------	-----------